【安平町】

端末整備・更新計画

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年
① 児童生徒数	466	465	465	462	451
② 予備機を含む 整備上限台数	535	534	354	3	－
③ 整備台数 （予備機除く）		180	285	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの		180	285	0	0
⑤ 累積更新率		38.7%	100%	100.6%	103.1%
⑥ 予備機整備台数		0	63	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		0	63	0	0
⑧ 予備機整備率		0%	22.1%	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）

・GIGA 第 1 期までで整備した端末について、2 か年で更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：５２８台

〇処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　：５２８台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　：　台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　：　台

・その他（　）

〇端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

〇スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 6 月 使用済端末のデータ消去

令和 8 年 8 月 使用済端末の再利用

〇その他特記事項

・再利用できなくなった端末については、事業者を選定のうえ、適切な処分を行う。